

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能） 02 法人住民税

機能名称		仕様書たたき台
1. 法人住民税基本情報管理（法人台帳）		
1.1. 基本情報登録・修正		
1.1.1.	法人基本情報管理	<p>法人設立（設置）届出、異動届、申告書に基づき、以下の法人基本情報を登録できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人番号（番号法に定める法人番号）（※1） ・法人管理番号（団体独自に付番している番号） ・共通宛名の管理番号（※1） ・法人名（漢字・カナ・アルファベット）（※1） ・代表者名（漢字） ・本支店区分、本店（所在地、郵便番号、電話番号）、市町村内事務所（名称、所在地、電話番号、郵便番号）（※1）（※2） ・届出日 ・異動日（登記上の住所異動日等、法人の異動が行われた日） ・設立日、設置日、廃止日、解散日、清算決了日、事業開始日 ・異動区分（設立、設置、異動、事務所廃止、解散、合併解散、清算結了、事務所等なし、除却、復活等） ・法人区分（普通法人、公益法人等）、組織区分（株式会社、有限会社等）（※1） ・書類送付先（※1） ・施設区分（事業所／寮等） ・決算期（半年決算法人の管理を含む）または事業年度 ・資本金の額 ・従業員数 ・分割区分 ・産業分類コード（大分類、中分類） ・連結申告情報 ・税理士情報（氏名、住所、電話番号等）（※1） ・申告期限延長の有無および期間 ・収益事業の有無 ・減免・非課税区分 ・申告書発送区分 ・還付口座情報（収納・口座管理システムでの対応も可とする。） ・eLTAX利用者ID、納税者ID <p>※1 宛名管理システムでの管理の場合は表示のみでも可能 ※2 支店情報は複数登録でき、支店ごとの開廃日を管理できること。</p>
1.1.2.		<p>法人台帳を新規作成する際、法人管理番号が自動付番されること。</p> <p>登録後の法人管理番号を別の番号に変更できること。 番号を変更しても、業務間の不整合等を生じないこと。</p>
1.1.3.		<p>検索結果画面から、法人の新規登録、又は異動登録ができること。</p> <p>【必須】 法人番号をもとに、登録時に重複チェックができること。重複している場合はアラートを出すこと。</p>
1.1.4.		<p>法人区分は、法人税法第2条の分類に基づいて管理できること。（普通法人、協同組合、人格なき社団等、公共法人、公益法人等）また、公共法人、公益法人等は地方税法第296条第1項に掲げられるものとそれ以外に区別できること。</p> <p>法人区分とは別に、課税区分を登録できること。課税区分は、「課税／非課税／均等割課税／減免」とする。</p>
1.1.5.		<p>税理士情報はマスタ管理を行い、マスタ情報と連動して関与税理士情報が登録できること。</p>
1.1.6.		<p>申告書等の送付先として、本／支店、関与税理士、その他を選択できること。 任意の住所も入力もできること。</p>

※各税目ワーキングチームにおいて、全国意見照会 に向けて最終調整中。

【凡例】

- ・黒字：事務局案で必須
- ・赤字：事務局案で不要(太字)
- ・青字：事務局案でオプション(斜め字)
- ・緑字：必要性について疑義がある(下線)

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能）_02 法人住民税

機能名称		仕様書たたき台
1.1.7.		法人基本情報に備考・メモ機能を有すること。メモが登録されている場合、画面上でその旨を確認できること。 メモは、法人台帳ごとに複数管理ができ、メモごとに300文字以上の任意文字列の入力、メモタイトル、入力日、入力者が登録できること。 過去に登録したメモの修正、削除もできること。
1.1.8.	台帳修正	法人台帳画面は最新情報が初期表示され、異動入力には最新基本情報のみを修正できること。 法人台帳の情報を履歴（届出日・異動日・処理日を含む）を含めて照会できること。 最新の法人基本情報の訂正処理が行えること。訂正処理では、履歴を作成しないこと。
1.1.9.		法人台帳を削除できること。法人台帳を削除する際に、申告・課税情報が登録されている場合はエラーメッセージを表示し、削除不可とすること。 ※法人情報を他税目でも共通的に管理しているシステム構成であるとき、他税目でも利用がある場合は削除不可とすること。
1.1.10.	連結法人管理	連結子法人のシステム管理項目にて、連結開始、離脱日が管理（設定・保持・修正）できること。 連結親会社の法人基本情報がある場合は、親法人を検索して、親法人の法人基本情報を管理（設定・保持・修正）できること。
1.1.11.	合併法人管理	被合併法人の台帳情報として、合併先法人の法人台帳があれば登録情報を紐づけて表示できること。 被合併法人は、合併日前日までの事業年度後の事業年度については自動で除却されること。 <i>合併法人の台帳情報でも被合併法人の情報が照会できること。</i>
1.1.12.	事業年度異動	法人税法第14条の規定に基づくみなし事業年度が課税台帳に自動で反映されること。手入力による事業年度の修正もできること。
1.1.13.	eLTAX連携	eLTAX利用届出内の納税者IDと法人管理番号を紐づけて管理できること。電子申告利用届が紐づけされている法人は、法人基本情報でその旨を確認できること。 不要になった場合、電子申告利用届出の登録削除も出来ること。 <i>eLTAXから利用届出データを取り込んで、法人住民税システムの法人基本情報と紐づけできること。既に紐づけがされている法人の場合は、重複チェックによりアラートが出ること。</i>
1.1.14.	未登録法人	※削除
1.1.15.	基本情報異動リスト	<i>法人基本情報に登録・変更があった異動内容について、異動リストを作成できること。 異動年月を範囲指定して、対象の異動が抽出できること。</i>
1.1.16.	除却処理	法人台帳からの除却処理ができること。除却された法人については参照のみ可能とし、当該事業年度以降の申告書の発送、課税対象とならないこと。除却状態を解除する、復活処理もできること。 除却法人一覧が出力できること。
2. 申告書受付		
2.1. 申告案内・納付書作成		

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能）_02 法人住民税

機能名称		仕様書たたき台
2.1.1.	申告書、納付書作成（一括処理）	<p>指定した決算年月の法人を対象に、申告書を一括で作成できること。</p> <p><一括出力対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予定申告書 ・ 確定申告書 ・ 均等割申告書 <p>・ 中間申告書を一括作成の対象に含まれること。 ・ 清算予納申告書を一括作成の対象に含まれること。</p>
2.1.2.		<p>指定した決算期の申告書に対応する納付書を一括で作成できること。 確定申告について、申告期限の延長が登録されている法人には、申告書用と見込納付用の2部を同時に出力できること。</p> <p><一括出力対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予定申告書用 ・ 確定申告書用 ・ 見込納付用 ・ 均等割申告書用 <p>・ 中間申告書用を一括作成の対象に含まれること。 ・ 清算予納申告書用を一括作成の対象に含まれること。</p>
2.1.3.		<p>指定した決算年月の法人を対象に、申告区分別に以下の条件で出力順・範囲を制御できること。 申告書と納付書は、同一の順序で印刷できること。 法人管理番号の範囲指定により印刷対象を抽出することもできること。</p> <p>【選択可能な出力順】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人管理番号順 ・ 単独／分割法人順（延長の場合は延長有無を組み合わせる）に法人管理番号順 ・ 区内特別郵便の出力対応（住所順での出力） <p>・ 社会福祉法人、更生保護法人、学校法人を選択して一括作成ができること。 ・ 税理士別での出力対応ができること。</p>
2.1.4.		<p>法人基本台帳の情報をもとに、法321条の8第19項の規定により申告納付を行う法人については、均等割申告書（第22号の3様式）が出力されること。</p>
2.1.5.	送付対象管理（一括処理）	<p>申告書送付要/不要の管理ができ、申告書不要の法人については申告書一括作成時に対象外とできること。</p>
2.1.6.		<p>予定申告書の一括作成は、前事業年度の法人税額が20万円を超える法人を自動的に対象とできること。</p> <p>予定申告書の要否は申告書入力、法人基本情報からの個別登録もでき、前年度の法人税額が20万円以下の場合でも「要」フラグがある法人は一括作成の対象とできること。</p> <p>前事業年度の月数が12に満たない場合は、月数計算して予定申告の対象となる法人を自動判断して対象とできること。</p> <p>中間申告書の送付が必要な法人を管理できること。中間申告書「要」と登録された法人は予定申告書一括作成の対象外となること。また、リスト等で発送月別に抽出できること。</p>

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能） 02 法人住民税

機能名称		仕様書たたき台
2.1.7.		<p>申告書・納付書の一括作成時に、以下の法人は作成対象外とするかを一括設定できること。 なお、法人基本情報で申告書「要」と個別設定した場合は、個別設定が優先されて申告書・納付書一括作成の対象となること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・eLTA利用法人（納付書は一括作成の対象とできること） ・電子申告義務のある法人（大法人等） ・事務所等なしの法人（事務所等が無い状態となった翌事業年度以降の申告書・納付書は対象外とできること）
2.1.8.	申告書送付先・宛名シール作成	<p>送付先宛名に対応する宛名シールを作成できること。 上記は、一括処理・個別処理ともに可能なこと。</p> <p>納付書一体型申告書を作成できること。納付書一体型申告書には、窓空き封筒対応として、法人基本台帳に登録されている送付先宛名を出力できること。 上記は、一括処理・個別処理ともに可能なこと。</p>
2.1.9.	申告書同封資料作成（一括処理）	<p>決算期を指定して、法人基本台帳に登録されている送付先宛名（窓空き封筒対応）を出力した申告書案内通知を一括出力できること。 個別での出力もできること。</p> <p><対象申告書></p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定申告書 ・確定申告書 ・均等割申告書 <p>税理士宛の案内通知も出力できること。 中間申告書を対象とできること。 清算予納申告書を対象とできること。</p>
2.1.10.		※削除
2.1.11.		※削除
2.1.12.	申告書送付対象法人抽出	<p>指定した決算期で申告義務のある法人を抽出し、申告書発送リストを作成できること。 申告書発送リストは、予定、確定、均等割を対象とし、申告区分別に一覧化できること。</p> <p>中間申告書の発送者をリストで確認できること。 清算予納申告書の発送者をリストで確認できること。</p>
2.1.13.	申告書発送情報管理	申告書の発送履歴（発送日、発送有無）が参照できること。
2.1.14.		発送履歴は、CSV等の加工可能なデータ形式で抽出できること。（EUC機能でも可）

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能） 02 法人住民税

機能名称		仕様書たたき台
2.1.15.	申告書・納付書発行（個別処理）	法人の申告区分、事業年度を指定して申告書・納付書を個別発行できること。送付済の法人、過年度分についても再発行できること。
2.1.16.	予定申告書出力項目	<p>予定申告書に、以下を出力できること。ブランク発行（フォームのみ）、法人名・所在地・法人管理番号のみの発行もできること。</p> <p><出力項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人管理番号 ・法人名 ・所在地 ・事業年度 ・申告区分 ・前事業年度の最終申告（確定・修正確定等）割額 <p>【予定申告額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額（⑩の金額） ・②予定申告税額 ・④この申告により納付すべき法人税割額 ・⑤均等割月数 ・⑥均等割額 ・⑦この申告により納付すべき市町村民税 <p>【前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・⑨課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 ・⑩法人税割額 ・⑪市町村民税の特定寄附金税額控除額 ・⑫外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額 ・⑬外国の法人税等の額の控除額 ・⑭仮装経理に基づく法人税割額の控除額 ・⑮租税条約の実施に係る法人税割額の控除額 ・⑯納付すべき法人税割額 ・⑰⑯のうち特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等に係る法人税割額 ・⑱差引法人税割額 <p>・前期末現在の資本金の額又は出資金の額 ・前期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額 ・前期末現在の資本金等の額</p>
2.1.17.	確定申告書出力項目	<p>確定申告書に、以下を出力できること。ブランク発行（フォームのみ）、法人名・所在地・法人管理番号のみの発行もできること。</p> <p><出力項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人管理番号 ・法人名 ・所在地 ・事業年度 ・申告区分 ・当該事業年度の既に納付の確定した法人税割額 ・当該事業年度の既に納付の確定した均等割額
2.1.18.	納付書出力項目	<p>納付書に、以下を出力できること。ブランク発行（フォームのみ）、法人名・所在地・法人管理番号のみの発行もできること。</p> <p><出力項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人管理番号 ・法人名 ・所在地 ・年度 ・事業年度 ・申告区分 ・法定納期限

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能） 02 法人住民税

機能名称		仕様書たたき台
2. 1. 19.	プレ申告データ作成（eLTAX連携）	eLTAX利用法人について、プレ申告データを抽出・作成し、eLTAX連携ファイルが作成できること。 プレ申告データ作成対象法人をリストで出力できること。 <i>プレ申告データを、外部媒体を経由することなくeLTAXに自動連携するための機能を有すること。</i>
2. 1. 20.		※削除
2. 1. 21.		※削除
2. 1. 22.		※削除
2. 2. 申告書登録・課税作成		
2. 2. 1.	申告書登録基本	該当する法人、事業年度、申告区分を指定して、法令に定める申告書、みなす申告、見込納付等、申告情報の登録・管理ができること。申告情報は履歴管理できること。 <i>以下の申告書管理については、オプション機能とする。</i> <ul style="list-style-type: none"> ・退職年金積立金に係る中間申告 ・退職年金積立金に係る修正中間申告 ・退職年金積立金に係る確定申告（第20号の2様式） ・退職年金積立金に係る修正確定申告 ・特定信託に係る予定申告（旧第20号の5様式） ・特定信託に係る確定申告（旧第20号の4様式） ・清算予納申告（第21号様式） ・修正清算予納申告 ・残余財産分配等予納申告（第22号様式） ・修正残余財産分配等予納申告 ・清算確定申告（第22号様式） ・修正清算確定申告
2. 2. 2.	重複管理	申告情報の登録時に、同法人・同事業年度・同申告区分が入力されている場合は重複申告のチェックができ、入力できないこと。 （修正申告・更正処理を除く）
2. 2. 3.	訂正・削除	申告書入力後も、未調定であれば申告書の訂正入力（同一申告区分で前入力内容の修正）、削除ができること。 調定後でも、申告の取消・削除ができること。その場合、減額調定を行うなどして調定の整合性が保てること。
2. 2. 4.	メモ機能	課税台帳に備考・メモ機能を有すること。 メモは、法人ごとに複数管理ができ、メモごとに300文字以上の任意文字列の入力、メモタイトル、入力日、入力者が登録できること。 過去に登録したメモの修正、削除もできること。
2. 2. 5.	申告書入力様式	申告書の様式ごとに入力画面を用意し、様式別に申告入力ができること。（異なる申告書でも、入力項目を共通化できる場合はこの限りではない）
2. 2. 6.	申告入力（共通）	法人基本情報の法人区分等の登録内容から、非課税や均等割の最低税率適用を判断し、申告書入力時に自動設定できること。
2. 2. 7.		法人の現況に応じた事業年度開始、終了を自動表示して入力できること。 均等割月数、資本金等、申告延長月数、その他申告に必要な項目について、法人基本情報から流用できる情報が初期設定されること。

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能） 02 法人住民税

機能名称		仕様書たたき台
2.2.8.		法定納期限、申告期限の延長を加味した申告期限を自動計算できること。自動計算においては休日を考慮して計算すること。
2.2.9.		均等割税率については、法人基本情報の法人区分等をもとに自動設定できること。 法人税割税率については、当該申告法人の事業年度に合わせて自動設定できること。 不均一課税を行う自治体においては、法人基本情報、当該事業年度の法人税額等を基にした税率の自動設定ができること。
2.2.10.		法人基本情報で管理する資本金、従業者数を参照して申告書入力を行えること。資本金等の額と市町村内の従業員数から、均等割の号数判定を自動で行い、申告入力の税額チェックができること。均等割号数は手動でも変更できること。
2.2.11.		最新事業年度の申告書を入力することで、資本金・資本金等、従業者数、その他申告書に記載のある項目が法人基本情報に反映されること。 申告延長の有無・期間・区分（災害／その他等）、中間申告要否も登録することで、法人基本情報に反映されること。 ただし、災害による延長については、法人基本情報には反映されないこと。（翌事業年度の申告時に継続しないため）
2.2.12.		均等割の月割計算に関して、みなし事業年度の適用、事業年度途中の事務所開設・廃止により12か月に満たない場合は、法人基本情報の登録内容から月割計算が自動でできること。
2.2.13.		事務所等を有さない法人（清算中の状態で事務所等を有さない場合を含む）について、事務所等の所在期間に応じた均等割月数が任意で入力できること。 ※均等割月数を自動計算せずに任意に入力。月数計算のエラーチェックは掛からない。
2.2.14.		政令市においては、 ・支店ごとに事務所等開廃日の管理を行い、開廃日をもとに行政区ごとの均等割月数、均等割額計算ができること。
2.2.15.		課税標準額、法人税割額、各種控除額、分割基準等を入力し、申告額が自動計算結果と合っているかをチェックした上で登録処理が行えること。入力した金額に誤りがある場合はエラーとなり、エラー個所を表示できること。
2.2.16.		自動計算と異なる金額についても、強制入力ができること。
2.2.17.	申告入力（確定申告書）	申告入力時に同一事業年度の「既に納付の確定した当期分の法人税割額・均等割額」など、前回の課税情報から流用できる項目は自動的に初期設定されること。 見込納付額を流用して表示できること。

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能） 02 法人住民税

機能名称		仕様書たたき台
2.2.18.		<p>外国の法人税等の額の控除額について、外国税控除税額総額、市町村内従業員数、全従業員数を入力することで、控除額が自動計算されること。 外国税控除税額総額、市町村内従業員数、全従業員数を入力せず、控除額のみを入力して税額計算することもできること。 控除額のうち標準税率相当分、超過税率相当分を自動計算できること。</p> <p>・控除未済額の管理（設定・保持・修正）ができ、翌事業年度以降の申告においても計算後の控除未済額が参照ができること。更正等の処理時にも控除未済額が適切に管理できること。</p>
2.2.19.		<p>特定寄附金税額控除額、仮装経理に基づく控除額の金額を入力し、税額計算が行えること。 租税条約の実施に係る控除額を入力し、税額計算が行えること。 特定寄附金の額を管理できること。 寄附件数を管理できること。 仮装経理に基づく控除額の未済額が管理（設定・保持・修正）でき、翌事業年度以降の申告においても計算後の控除未済額が参照ができること。更正等の処理時にも控除未済額が適切に管理できること。</p>
2.2.20.		※削除
2.2.21.		法人基本情報が分割法人となっている法人の申告は分割基準の内訳を入力でき、入力した内容が法人税割の計算に適用されること。分割法人については分割基準が入力されていない場合、エラーとなること。
2.2.22.	申告入力（修正確定申告書）	確定申告書入力と同等の入力機能を有し、申告額を入力して既に確定した税額との差額を自動計算できること。
2.2.23.	申告入力（中間・修正中間申告書）	確定申告書と同等の入力機能を有し、仮決算による中間申告書を入力、修正できること。
2.2.24.	申告入力（予定・修正予定申告書）	予定申告入力時に、前事業年度の申告内容、予定申告額を自動表示できること。
2.2.25.		予定申告額は、手入力、自動表示後の金額の修正もできること。
2.2.26.		予定申告書の入力が行われている場合は、前回予定申告額を「既に納付の確定した当期分の法人税割額」に自動表示した上で、差額の計算・入力処理ができること。
2.2.27.	申告入力（みなす申告）	<p>予定申告対象法人について、申告期限以降に未申告の法人は、みなす申告処理ができること。 申告入力時は申告期限（申告日）、予定申告額を自動表示し、予定申告書入力と同等の処理で入力できること。</p>
2.2.28.		<p>予定申告の対象であり未申告となっている法人の一覧を出力できること。 みなす申告入力後に、みなす予定通知書、みなす予定決議書、みなす納付書が出力できること。</p>

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能） 02 法人住民税

機能名称		仕様書たたき台
2.2.29.	申告入力（均等割申告書）	様式に合わせて入力、修正ができること。 申告入力時に納期限が4月30日（休日を考慮）で固定できること。
2.2.30.		※削除
2.2.31.		※削除
2.2.32.		※削除
2.2.33.		※削除
2.2.34.		※削除
2.2.35.		※削除
2.2.36.		※削除
2.2.37.		※削除
2.2.38.		※削除
2.2.39.	入力結果確認	申告書の入力チェックリスト（システムに入力した内容の確認リスト）が出力できること。 チェックリストは、日次、月次、任意の期間を範囲指定して出力できること。
2.2.40.	申告一括処理（パンチデータ入力処理）	申告書パンチデータファイルを一括で取り込み、課税情報の更新、調定を行い、申告書取込結果リストを作成できること。 このとき、申告された事業年度、法人税額などをもとに、法人基本情報の登録有無・事業年度等の形式チェック、申告税額が適正かをチェックできること。誤りがある申告書についてはエラーとなり、申告エラーリストが出力されること。 資本金や中間申告要否など、個別申告入力と同様に法人基本情報の異動登録（履歴作成）ができること。

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能）_02_法人住民税

機能名称		仕様書たたき台
2.2.41.	申告一括処理（eLTAX連携）	<p>eLTAXと連携し、電子申告データを一括で取り込み、課税情報の更新、調定ができること。取り込んだデータについて、エラーチェックを行い、登録結果をリスト出力できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税額計算エラー（申告データとシステム上計算された税額の不一致） ・ID紐づけエラー（法人台帳に登録がない納税者ID） ・重複データエラー（同一年度・同一申告区分のデータがあるもの） ・事業年度エラー <p>外部媒体を経由することなく、定期的にeLTAXデータと自動連携する機能を有すること。</p>
2.2.42.		※削除

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能）_02 法人住民税

機能名称		仕様書たたき台
2.3. 法人税連携・申告是認		
2.3.1.	都道府県税連携による申告是認（一括処理）	<p>国・都道府県からの法人税額通知データを取り込み、事業年度単位で一括して申告内容のチェックができること。税額通知と不一致の場合は、エラーとできること。</p> <p>法人税における重加算税の有無が管理でき、収納システムへ連携されること。</p>
2.3.2.	都道府県税連携による申告是認（個別処理）	<p>法人税額通知と法人住民税の申告内容のチェックを法人単位で個別に行えること。</p> <p>法人税における重加算税の有無が管理でき、収納システムへ連携されること。</p>
2.3.3.	申告是認の未実施法人抽出	未チェック法人並びに対象申告情報をリスト化できること。
2.3.4.	都道府県税連携による未登録法人抽出	法人税額通知との突合により、法人台帳に未登録の法人を抽出できること。
3. 更正・決定		
3.1. 更正・決定処理		
3.1.1.	更正入力処理	<p>対象年度について前申告情報を自動表示し、国税の申告基礎（修正申告、更正決定）、国税処理日（法人税更正年月日、法人税の修正申告書の提出日）を入力して更正処理ができること。</p> <p>更正請求書に基づく更正の場合は、更正請求日を登録できること。 更正通知書の通知日、納期限は自動設定されること。</p> <p>※申告基礎＝更正決定事由</p> <p>更正・決定処理は、団体の設定により月に複数回、任意の年月日で処理できること。</p>
3.1.2.		<p>課税標準、各種控除、分割基準を入力し、増額・減額更正の額が自動計算できること。</p> <p>各控除額については、確定申告と同等の管理機能を有すること。</p> <p>自動計算した金額について、手動で変更もできること。</p>
3.1.3.		更正処理登録後も、通知日までは取消処理ができること。 未申告法人への決定処理も同様とする。
3.1.4.	決定処理	更正処理と同様の入力機能で、決定処理が行えること。 決定額は課税標準額をもとに自動計算できること。
3.1.5.		※削除

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能） 02 法人住民税

機能名称		仕様書たたき台
3.1.6.	更正決定決議・通知書作成	更正・決定処理後に、更正・決定決議書を出力できること。更正対象法人一覧を出力できること。
3.1.7.		更正・決定処理後に、更正・決定通知書を発行できること。 再発行もできること。 <i>通知書は、個別発行だけでなく、調定年月を指定して一括での発行もできること。</i>
3.1.8.		増額更正・決定の場合は、通知書発行と納付額が印字された納付書を発行できること。 再発行もできること。
4. 未申告調査		
4.1. 未申告法人調査		
4.1.1.	未申告法人抽出	申告情報（予定・中間、確定、均等割）を基に申告期限が到来し未申告となっている法人を抽出し、未申告法人一覧が作成できること。 非課税法人や更正決定処理をした法人は、申告書が未提出でも出力されないこと。 <i>未申告法人リストには法人の現況（事務所等なし／解散／清算終了など）を出力すること。</i>
4.1.2.		※削除
4.1.3.	申告勧奨通知	<i>未申告期間を指定して、その期間に申告義務があるが申告がない法人に対して、申告勧奨通知（未申告通知書）を一括で作成できること。 法人を選択して個別での申告勧奨通知の発行もできること。</i> <i>申告勧奨通知の発送状況を管理できること。</i> <i>通知書は窓空き封筒に対応する、又は未申告法人を対象とした宛名シールを作成できること。</i>
5. 照会		
5.1. 証明書発行		
5.1.1.	文書発行	法人向けに以下の内容を記載した書面の発行ができること。 本店・支店の切替ができ、支店ごと、全支店の出力もできること。 ・法人名・所在・営業種目等、台帳登録情報
5.1.2.	文書発行チェック	当該書面発行時に、現況が事務所等なし、解散・清算終了、除却など営業が確認できない場合は警告メッセージが表示されること。
5.1.3.	文書記載変更	当該書面の再発行ができること。
5.1.4.	文書記載変更	当該書面の名称、認証文、備考等を任意に設定できること。

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能）_02 法人住民税

機能名称		仕様書たたき台
6. 減免		
6.1. 減免基本情報管理		
6.1.1.	減免対象抽出・減免申請書作成	減免対象法人（前年度減免した法人、法人基本情報にて「減免・課税免除」と登録した法人）を特定し、抽出できること。
6.1.2.		減免対象法人に対して、均等割申告書及び納付書を一括で作成できること。個別での作成もできること。
6.1.3.		※削除
6.1.4.	減免情報管理	対象法人の減免内容を登録できること。減免登録の修正、削除もできること。減免決議書が出力できること。
6.1.5.		※削除
6.1.6.	減免決定通知書発行	減免決定者に対し、減免決定通知書を出力できること。
7. 調定処理・統計資料作成		
7.1. 調定処理		
7.1.1.	調定処理	申告情報をもとに調定額を確定し、調定処理を行えること。申告処理、更正決定処理、減免処理に係る調定は収納システムに連携されること。
7.1.2.		申告情報登録（更正決定・減免を含む）時に、調定年月が自動で初期設定されること。手動での変更もできること。
7.1.3.	減額調定の統計処理	※削除
7.1.4.		※削除
7.1.5.	収納システムへの課税情報受渡	課税情報（更正処理での調定変更を含む）を収納システムへ連携できること。
7.1.6.		※削除

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能）_02 法人住民税

機能名称		仕様書たたき台
7.1.7.	課税データ管理	年度・年月を指定して登録した課税データ（CSVファイル）を抽出することができること。
7.2. 調定表作成		
7.2.1.	調定表作成	調定表（現年度分、過年度分）を作成できること。調定表は、月計・年計を指定して集計できること。
7.2.2.		下記情報を含む課税情報をCSV出力できること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調定額（旧税率分+新税率分） ・ 調定件数 ・ 納税義務者数 ・ 超過税額
7.2.3.		調定表作成時に、法人税割の超過税率分を計算できること。
7.2.4.	調定資料出力	以下を作成できること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調定件数集計表 ・ 調定内訳表 ・ 標準超過調定表（法人税割） ・ 税率別歳出還付集計表 ・ 還付内訳書 ・ 項目別調定表 ・ 税率別月別調定表
7.2.5.	年間集計作成	月別・業種別（事業種目別）の調定額集計表（データ、紙）が作成できること。
7.2.6.		調定額集計表は調定年度ごと、期間（年月を指定）ごとに出力できること。
7.2.7.	調定シミュレーション	※削除

機能名称		仕様書たたき台
7.3. 交付税・課税状況調作成		
7.3.1.	各種統計資料作成	<p>交付税関係資料の作成ができること。(全国統一様式含む)</p> <p>[交付税資料1] ・法人税割に関する調(第1表、付表1、付表2)、調定額に関する調付表3、比較項目別納税者一覧・・・7月及び12月～4月の各月作成 ・増減理由に関する調(第1表分明細) ・資本金別集計表・・・6月及び12月作成</p> <p>[交付税資料2] ・法人税割に関する調(第2表)、調定額に関する調付表4・・・5月及び6月作成 ・増減理由に関する調(第2表分明細) ・法人税割に関する調・・・8月～11月の各月作成</p> <p>[報告資料] ※交付税資料1をもとに作成 ・市町村民税法人税割の調定額等に関する調 ・市町村民税法人税割額の高額納税義務者に関する調 ・法人住民税高額納税法人上位100社一覧表 ・市町村民税法人税割額の変動の大きい税義務者に関する調 ・市町村民税法人税割額増減法人一覧 ・法人住民税の調定額に関する調 ・歳出還付をした法人に関する調 ・外税控除をした法人に関する調 ・法人税割種目別増減理由調 ・法人税割種目計別増減理由調</p>
7.3.2.		<p>課税状況調の集計表を作成できること。(全国統一様式)</p> <p>・第1表 市町村民税等の納税義務者等に関する調 ・第1表 市町村民税等の納税義務者等に関する調(総括表) ・第1表明細 ・ 補足調査表(その1・3) ・ 補足調査表(その2) ・ 均等割のみ納税義務法人の明細 ・ 法人均等割に関する調べ(調査表12) ・ 新設・廃止・区分変更表(調査表12) ・ 設立一覧 ・ 解休転一覧 ・ 異動一覧</p> <p>・第32表 市町村民税の法人税割額の調 ・第32表 市町村民税の法人税割額の調(総括表) ・第32表明細 ・ 内訳表 ・ 外国税額・仮装経理控除一覧 ・ 本社分一覧 ・ 12か月未満一覧 ・ 法人区分一覧 ・ 未申告法人一覧 ・ 廃止後に申告書提出一覧 ・ 事業年度相違一覧 ・ その他一覧の出力機能</p> <p>・第48表 市町村民税の法人均等割に関する調 ・第48表 市町村民税の法人均等割に関する調(総括表) ・第49表 市町村民税の法人税割の分割法人に関する調 ・第49表 市町村民税の法人税割の分割法人に関する調(総括表)</p>
7.4. 汎用データ抽出(EUC)		

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能） 02 法人住民税

機能名称		仕様書たたき台
7.4.1.	EUC	<p>EUC機能（汎用のデータ抽出機能）を有していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任意の抽出条件を指定し、条件に該当するデータを抽出できること。 ・テーブル結合によるデータ抽出もできること。 ・抽出結果は、CSVなど加工可能なデータ形式で出力できること。 ・任意の抽出条件を保存することができ、保存した条件でデータ抽出ができること。
8. システム共通		
8.1. 検索		
8.1.1.	検索照会	<p>法人台帳情報、課税台帳情報を検索・照会できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人台帳情報は、異動履歴を含めて照会できること。 ・課税台帳情報は、照会した法人について一覧表示が可能であり、一覧から個別の課税情報へ展開できること。 ・該当の法人を検索して、同一法人の登録ができること。 ・同一法人の登録をした法人をリスト等で確認できること。 <p>※上記は宛名管理システムでの実装を可とする。</p>
8.1.2.	検索条件	<p>法人名（カナ・漢字・アルファベット）、法人番号、法人管理番号、所在地（本店（所在地が管轄外も含む）・支店）、eLTAX納税者IDでの検索ができること。</p> <p>清音化検索、あいまい検索ができること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算月 ・申告月 ・eLTAX利用者ID

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能）_02 法人住民税

機能名称		仕様書たたき台
8.1.3.		複合検索ができること。 (例:氏名「OO建設」かつ住所が「A県B市」など)
8.1.4.		検索履歴を保持し、検索履歴から検索ができること。
8.1.5.		※削除
8.1.6.		旧法人名での検索ができること。合併前法人名でも検索できること。
8.2. 台帳出力		
8.2.1.	法人索引簿作成	※削除
8.2.2.	申告索引簿作成	※削除
8.2.3.	法人台帳出力	法人ごとの基本情報（法人台帳）を出力できること。作成は一括でできること。 対象の台帳については、カナ氏名、法人番号、法人管理番号の範囲指定で抽出できること。
8.2.4.	課税台帳出力	法人ごとの課税台帳を出力できること。作成は一括でできること。 対象の台帳については、調定年月、法人番号、法人管理番号の範囲指定で抽出できること。
8.2.5.	税理士一覧	税理士情報と関与法人の一覧が出力できること。 関与法人一覧は、指定した税理士に関係づけられている法人が、税理士単位で確認できること。
8.3. 保守機能		
8.3.1.		各種設定コードや産業分類等のメンテナンスができること。 外部帳票の通知者や公印データ等のメンテナンスができること。 管理情報、コードの一覧表が発行できること。
8.3.2.	マスタ保守	法人税割、均等割の適用税率に対する適用期間を登録・修正等管理できること。 均等割ランクの条件設定、均等割税額の設定ができること。

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能）_02_法人住民税

機能名称		仕様書たたき台
8.3.3.		※削除
8.3.4.		法人台帳に登録する税理士のマスタ管理ができること。 税理士情報は、税理士番号、氏名、住所、電話番号を登録、修正、削除できること。
8.4. 他システム連携		
8.4.1.		宛名管理システムに法人基本情報を連携できること。